

一般バス障害者等割引運賃の適用概要（富士急グループ）

種別	等級	普通旅客運賃		定期旅客運賃	
		本人	介護人	本人	介護人
身体障害者手帳	1種 及び 2種 12才未満	5割引	5割引	3割引	3割引 ※注2
	2種 ※注1	5割引	×	3割引	×
療育手帳（知的障害者）	A 及び B 12才未満	5割引	5割引	3割引	3割引 ※注2
	B	5割引	×	3割引	×
精神障害者 保健福祉手帳 H18～写真入り	1級	5割引	5割引	3割引	3割引 ※注2
	2級 及び 3級	5割引	×	3割引	×

（注）

1. 2種であっても手帳に介護証明がある場合は、介護人の割引適用をする。
2. 介護人定期旅客運賃については、障がい者本人が使用する定期券との同時購入に限る。
（障がい者本人と同乗の場合に限り、介護人定期券の使用を認める。単独乗車不可。）
3. 「介護人」の適用人数は、手帳に付された人数を限度とする。